

主な協議内容並びに  
結果は次のとおり

# TMRセンター統合の方向性を審議 ラッププレスマスタの導入を検討 『3M事業24』牛白血病見舞金交付を決定

理事十二名、監事三名(監事一名欠席)の出席のもと、協議事項を審議し可決承認した。審議にあたっては、第二回生産委員会並びに第四回総務委員会の審議結果を踏まえ、協議を行った。

## ■各委員会からの

### 答申及び報告事項等

#### 一 第二回生産委員会

(十一月二十九日 本所会議室)

① TMRセンターの統合の件  
(理事会諮問)

② 三原市大和町の家畜繋留施設の営繕  
管理等の件(理事会諮問)

③ 3M事業24による導入牛の牛白血病  
リスク防止に向けた対処の件  
(組合長諮問)

#### 二 第四回総務委員会

(十二月七日 本所会議室)

① TMRセンターの統合に伴う投資計  
画の件(組合長諮問)

② 監事監査の指摘事項に対する回答書  
の件(理事会諮問)

③ 平成二十四年度投資計画の件  
(組合長諮問)

④ 家畜一時管理施設並びに家畜輸送に  
かかる各契約(案)の件(理事会諮問)

⑤ 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会  
設置等にかかる経営管理規程の一部  
変更の件(理事会諮問)

⑥ 資産査定における3M事業未収金の  
取り扱いの件(組合長諮問)

⑦ 3M事業にかかる疾病事故等リスク  
保全策(見舞金等)交付要領の一部改  
正の件(組合長諮問)

⑧ 役員報酬・役員報酬審議委員会の件  
(組合長諮問)

⑨ 退職給与金の取り扱いに関する今後  
の方向付けの件(組合長諮問)

⑩ 職員貸付制度の創設の件(組合長か  
らの諮問)

協議一  
TMRセンターの統合に伴う  
投資計画

▼TMRセンターの統合と効率的運用  
に関して、この取り組みにかかる統合  
構想と製造体制に向けて施設整備と機  
器導入、供給体制等を「生産委員会」  
に諮問し、その結果をもって十二月七  
日の「総務委員会」では、この中間と  
りまとめ状況から、その投資額と妥当  
性の確認を行い、四つの選択肢の中か  
ら二つの選択肢をもって今後、検討を  
深めることの見解集約が図られ、次の  
とおり今後の方向性を決定した。

▼組合所有の庄原TMRセンターの機  
能は平成二十五年十二月を目標に「み  
わTMRセンター」に統合することと  
し、統合後の製造体系等は、既存のT  
MR飼料製造会社への製造委託(完全  
委託方式)を考慮に踏まえながら「既  
存設置のみ倉庫を活用し、施設・機  
械の新規設置の選択肢を最優先に考  
え、平成二十五年一月下旬迄に国の補  
助事業の利用も併せて導入機械の選  
定、投資計画の策定にあたる。

▼策定の基本には、TMR飼料利用組  
合員への供給飼料の価値・供給料金の



(ラッププレスマスタの稼働状況をビデオで確認する理事ら)

メリット誘導を検討することとした。  
▼また、統合後に残る「庄原TMRセンター」の賃貸土地(二千六百六十三㎡)は、「土地賃貸借契約」に基づき地権者と協議を進める。

## 協議一 TMRセンター統合にかかる機械選定検討のための先進地視察計画

▼これまで「可変形式コンビラップ」の導入検討を行っていたが、既にコンビラップを導入した先進地で機械故障が頻繁に生じ、修繕費が嵩むとの情報を受けて、堅牢性・耐久性の点で優れるとされる「ラッププレスマスタ」の機種導入を検討するため、一月十日(十一日に亘り全役員を対象に熊本県の導入先を視察し、情報共有と状況把握をもって急ピッチに検討を深めることを決定した。

## 協議二 監事監査の指摘事項に対する回答書

▼監事から提出の「監事監査報告書」に対する回答書を審議決定した。

## 協議四 平成二十四年度投資計画

▼平成二十四年度の投資計画に対する取り組みに関して、事業着手状況と未着手案件に関する今後の対応を審議決定した。

## 協議五 家畜一時管理施設並びに家畜輸送にかかる各契約

▼組合が扱う預託・導入事業にかかる家畜一時管理施設並びに家畜輸送の環境整備に関する施設並びに車両の所有者との契約内容を審議し、①家畜の一時管理施設の借り上げ、②家畜の集配送業務、③家畜輸送車両のリース賃貸に関する契約締結を行い、業務執行の適正を図ることを決定した。

## 協議六 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会設置等にかかる経営管理規程の一部変更

▼委員会の位置づけを明確にするため、経営管理規程に定める「業務分掌」と「機構図」の一部変更、並びに「社団法人広島県酪農協会」が「一般社団法人広島県酪農協会」に名称変更したことから、これに係る経営管理規程の一部を平成二十四年十二月十四日付けで変更することを決定した。

## 協議七 3M事業にかかる疾病事故等リスク保全策(見舞金等)交付要領の一部改正

▼3M事業24による導入牛の牛白血病リスク防止に向けた対処と、3M事業にかかる疾病事故等リスク保全策(見舞金等)交付に関して、要領の一部変更を決定した。

▼3M事業24による導入牛の牛白血病リスク防止に向けた対処  
今後実施する3M事業24による導入取得は、原則として、今年度の3M事業24により導入牛取得した調達導入先において、抗体陰性牛の結果を示した農家からの導入とする。

②抗体陽性牛の飼育管理を委ねている組合員への見舞金の支出  
二十四年度は前述の組合員に対しては、当該牛の経営対策負担金の三分の一の金額を「白血病抗体陽性見舞金」として支払う。

▼「白血病抗体陽性見舞金」は、「営農改善費」から支出。十一月分受託販売生乳代金の精算日(平成二十四年十二月二十日)に併せて乳代加算により支払う。  
▼財源は3M事業24に対する全国酪農業協同組合連合会からの導入奨励金の一部留保(二百万円)分を財源とするが、今後の導入牛において抗体陽性牛に対して同様の見舞金の対応を行い、この財源が不足する場合は一般会計から補填する。

③購買導入、乳用成雌牛貸付事業の利用組合員に及ぶリスク防止措置の検討  
▼組合が行う乳用牛導入事業の内、①購買導入事業、②乳用成雌牛貸付事業の利用組合員に及ぶ牛白血病抗体陽性牛発生時のリスク防止に備える措置を

講じるべきとして、導入互助会制度の関連もあり、生産委員会への諮問を決定した。

## 協議八 職員貸付制度の創設と貸付金貸出規程貸付金業務取り扱い要領の一部変更

▼職員の福祉増進を図るため、職員貸付制度の創設を決定した。これに伴い、貸付金貸出規程、貸付金業務取り扱い要領等の一部変更を決定した。  
▼この施行は平成二十四年十二月十四日付けとし、実務・運用は平成二十四年四月一日からと決定した。

## 報告事項

- ①平成二十四年度生乳計画生産の進捗状況
- ②子会社「山陽乳業(株)」の経営状況
- ③役員報酬・役員報酬審議委員会の取り扱い
- ④退職給与金の取り扱いに関する今後の方向付け
- ⑤資産査定要領の対象債権に「3M事業未収金」の追加並びに一組合員に対する貸付限度額
- ⑥通常総会・地区懇談会等の組合員意見に対する整理
- ⑦職員に対する年末手当の支給



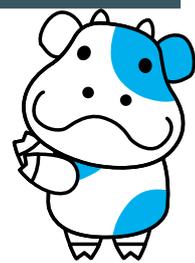
広酪は、県内4地域4会場で開催し、平成24年度上期決算状況の他、酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会やTMRセンター統合の検討経過、広酪が推奨する購買重点13品目や交配モデル等の伝達事項を説明し、組合の事業運営等に対しての意見・要望を聞いた。

# 酪農ヘルパー事業円滑化への取り組み TMRセンター統合等検討状況を報告 組合員の要望・意見を聞く

## 《各会場での主な意見と要望》

### 東部地域

12/18 東部事業所  
19名出席



福山・久井倉庫の統廃合、整理の検討状況を説明。また、東部事業所における投資計画に掲げるトイレの修繕を問いかけて、出席者からは反対意見はなく、予算(百五十万円)の範囲内で見積もり、図面提示をもって、事業所で検討を進めることとした。その他、主な意見内容は次の通り。

**Q** 山口県酪は、組合職員が牧草を刈り取り、ラップ作業を行ったものを組合員に供給していると聞いた。広酪も検討してはどうか。

**A** 農業生産法人のコントラクター制度も視野に入れ、実情を確認した上で検討したい。

**Q** 飼料イネを使った飼料を試験的に給与している組合員の種付け状況が悪いと聞いたがどうか。

**A** 組合ではこうした意見は届いていない。今後、色々な情報を把握して対応したい。

**Q** 経産牛一頭あたりの平均産乳量二十四kgを上げていくための指導はどのように考えているか。

**A** 二十四kgはあくまでも平均。これよりも低い産乳量を引き上げるために、組合員個々に状況も違うことから、それに即した対応を行ってきたい。

**Q** 体細胞ペナルティ体系を変更することを決定したが、これによって乳質が良くなれば良いが、逆にペナルティが増えた場合、この財源をもととする新たな事業を安易に増やすべきではない。還元方法の一例として提案させていただく。二十万個/ml未満の良質乳奨励金を五十%とした場合、残りの財源を三十万個/ml未満を



対象に還元し、二十万個/㎡未満の方には上乗せして還元することも検討された。

**A** 二十四年度は「自家生産牛保留奨励助成事業」を調整弁として取り扱うことから、新たな事業を増やす考えは無い。二十五年度は生産基盤強化対策委員会等で審議したい。

**Q** 鳥取の後継牛確保対策は、他県と比較してどのような違いがあるのか。

**A** 乳質改善を図るため、後継牛を年三割確保することを基本に

「自らの後継牛は自らが確保する姿勢」がある。これには育成牧場への取り組みや全酪連の預託事業を利用し後継牛確保に力を入れておられる。

**Q** 雌雄判別精液を利用するが、受胎率が悪く効率的ではない。また、雌雄判別精液でも雄が生まれる可能性もあり、出生データを調査してほしい。むしろ酪農経営においては、受胎率の向上が大事ではないか。

**A** 組合では繁殖にかかる研修会を開催し、「広酪が推奨する交配モデル」をもって雌雄判別精液を推進し助成措置も講じている。これらを踏まえて、受胎率向上に向けて未経産牛等への授精をお願いしたい。出生データは検証したい。



## 西部地域

12/19  
NOSA | 広島山県家畜診療所  
21名出席



**Q** 雌雄判別精液ラベルの送付が遅い。

**A** 今後改善を図りたい。

**Q** DMSの問い合わせに対して、人事異動によって担当者が変わったことから確認が出来なかった。人事異動を組合員に早く通知してほしい。

**A** 内示段階での通知は出来ないため、組合員に迷惑を掛けないように新旧担当で臨機応変に対応したい。

**Q** 広島県の和牛受精卵移植事業を利用したいが、県の担当者から「遠方であることから授精適期を逃すのは仕方ない」と言われた。県職員ではなく、地元の受精師に対応をお願いすることは出来ないか。

**A** 県に確認し回答する。

**Q** 西部地域は衛生管理チェックシートの記帳状況が他地域に比べて良くないが、今後どのように対応するのか。

**A** 集乳時に確認すると共に、組合職員が巡回して、確認と啓発を行う。

**Q** ヘルパー事業に関して、三か月連続してFAXによる文書が送付されてきたが、「そもそもヘルパー制度とは・・・」といった内容に幻滅した。また、組合員の細菌数に関わる事故に関してもFAX通知を受けたが、実際に何が起きているかも分からない。個々に対応できれば良いのではないか。何が起きてきているか情報開示してほしい。

**A** 情報開示に関しては、今後検討したい。

**Q** ヘルパー事業に対するアンケート調査が行われたが、その取り纏め結果が示されていないがどうか。

**A** 今後開示したい。  
(本誌二十二頁に掲載)



**Q** 雌雄判別精液の助成に関して、組合員よりも先に事業団の職員が営業でPRしていた。業者に言う前に組合員に伝えるべきではないか。

**A** 確認し、今後注意したい。

**Q** 体細胞ペナルティ体系が来年四月から改定されるが、この改定に至る経緯はどうか。

**A** 現在、中国生乳販連では五県統一の乳質ペナルティ体系を検討されていることから、これに近づけていくため生産基盤強化対策委員会等で協議検討を行い決定した。

**Q** 集乳路線の変更に伴い集乳時間に変更された。これにより検査サンプルが二時三十分までに届かないことを危惧する。検査結果は当日知りたい。

**A** 該当の検査場所である乳業社に確認する。

**Q** 体細胞ペナルティの用途はどうか。

**A** 生産基盤強化対策委員会等で審議し、理事会で決定した衛生的乳質ペナルティの用途内容を説明。

**Q** チェックシートの記帳状況が西部地域は徹底されていないとあったが、他地域と同じ確認方法なのか。どこまで確認したのか。

**A** 集乳運転手の確認状況をもって確認した。この内容を事業所との共有を図り、巡回して記帳の確認や指導を行う。

**Q** 広酪は五県の中で最も生乳生産量が低下し、生乳生産申告数量の未達が多いと説明があったが、当初、計画生産の超過・不足によってペナルティが発生することに加え、生き物相手で計画が難しい。近似値の数値が出るように組合は組合員に情報提供をしてはどうか。また、他県は低

めに計画数量を示しているのではないのか。

**A** 申告数量の正確性よりも、むしろ出荷乳量が未達の現実を受けて、これが酪農経営に何らかの影響を与えているのか検証頂きたい。

**Q** 三次CSの生乳検査室で初乳検査を依頼した際に、初日は(十)、翌日は(一)であったが、抗生物質検査結果が(十)であった。依頼検査の継続性を見て、組合員にアドバイスしてほしい。

**A** 初乳検査の翌日であれば、検査項目に血乳検査を選択して戴きたい。

**Q** チェックシートの記帳啓発を呼びかけるよりも、抗生物質混入事故を防ぐために、自己責任で組合員個々のバルクのスナップ検査を行うよう指導した方が効果的ではないか。

**A** チェックシートは抗生物質の他にも確認事項がある。また、抗生物質混入事故による賠償保険では、チェックシートが必須となる。スナップ検査は効果的ではあるが、チェックシートに代わるものではないので記帳をお願いする。

**Q** TMRセンターの統合検討にあたっては、組合から独立した方式を採用されたい。

**A** 完全委託方式も視野に残し、検討を行っている。

**Q** 牛群検定の検査依頼は、土・日曜日にも検査室で受入は出来ないのか。また、これによって検査に異常は無いのか。

**A** 要冷蔵のサンプルを月曜日必着で発送すれば問題はない。なお、冷蔵であれば、検査に問題はない。

**Q** 牛群検定結果でMUN数値があり得ない数値でそのまま送られてくるが確認して送ってほしい。

**A** MUN検査は中国生乳販連で検査を行い、事業団を通じて結果がフィードバックされてくる。「検査自体は正しい」との結果から事業団から提供される結果が組合が変えることは出来ないことから、該当の乳用牛の状況を再度確認頂きたい。

## 備北地域

12/20 本所  
8名出席



**Q** 庄原市管内の搾乳牛頭数の減少が著しいとあったが、主な理由は何か。

**A** 牛の疾病や堆肥問題、労働力等の問題から減少している。

**Q** 週一回の巡回指導での飼料配達は配達料がいるのか。

**A** 倉庫引き取りではないことから必要である。

**Q** 広島県の受精卵移植事業(ガラ(窓口は畜産事務所)によって、木曜日・金曜日の週二回しか希望に応じて貰えない。また、事業が終わってしまえば、次年度から利用が出来ないこともあり、事業継続をお願いしたい。

**A** 県に確認したい。

**Q** 県内の廃業農家を利用して、育成牧場を創設し、育成牛を創出出来ないか。また、ピロ等の放牧での防疫体制(マニュアル)があれば教えてほしい。

**A** 育成牧場取得の検討を行っているが、廃業農家を利用する場合には下流域や周囲への糞尿問題がある。防疫マニュアルは確認したい。

**Q** 三次市では、活性炭を無料配布しているが、消臭資材等で活用出来ないか。

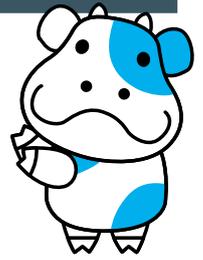
**A** サンプルをとって確認したい。

その他、育成牛確保にあたってはしっかりと助成措置を講じ、個々に育成牛を十二分に確保しなければ増頭とはならないとする意見の一方、労働力や自給飼料の確保が困難であることから、むしろ北海道預託事業を活用すべきとの意見があった。



## 南部地域

12/21 湖畔の里  
7名出席



**Q** 和牛に比べて酪農は、ポジティブリストの記帳・記録等、指導が厳しいのではないのか。

**A** 和牛の出荷と比べて、生乳は三百六十五日の出荷があるため記帳頻度は高い。行政の指導においては和牛に係わらず、飼養衛生管理基準に基づく対応となる。

**Q** 酪農ヘルパーの傷病の基準はどの程度か。軽微なものも認めれば、定期利用に影響があるのではないか。

**A** 申請時の診断書から判断し、これを断ることは出来ない。なお、傷病利用は定期利用に優先して派遣することと定めている。

**Q** 農業者労働災害の特別加入に加入したいがどうすれば良いか。

**A** 最寄のJA等を通じて、加入相談をお願いする。

**Q** 高齢化や組合員が減少する中であって、TMRセンターの統合には反対意見が多い。外部委託が完全受益者負担の方向で検討されたか。

**A** 高齢化や労働力低下に対しては、今後、益々良質で利用しやすいTMR製品と、その供給体制が重要となってくる。そのため、現行の老朽化した施設整備を図り、この投資にあたっては国や県の補助事業を活用し、製品価格の低下を模索しながら検討している。なお、現状においても製造会計による受益者負担の原則のもとでTMRセンターを運営している。

貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。



# ヘルパー派遣調整の在り方を検討

広酪は、酪農ヘルパー事業の円滑な事業運営をめざし、第三回酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会(大上浩也委員長)を開催し、委員十一名が出席した。

主な協議事項は次の通り。

## 一 現行の酪農ヘルパー員による出役調整手法の在り方

第二回委員会で出役調整は事務局が実施すれば、「公平・平等が保て、様々な面での改善が図られる」との意見を受けて審議を行った。当初、酪農ヘルパー事業を始めた「広島県酪農ヘルパー利用組合」は発足当初に出役計画表を事務局側で事前にオフコンプログラムによって機械的に作成して、これをもって調整会議で酪農ヘルパー員に確認を求める手法で計画を作成していた。しかし、機械的な出役計画の作成では出役現場(農家)の状況に関して、理解と把握がされていないとの酪農ヘルパー員からの意見を鑑み、今日の酪農ヘルパー員による派遣調整会議での

計画作成に至った経緯を説明した。この派遣調整会議では、希望利用や定期利用に対して、約一時間三十分程度の短時間で非常に効率的に調整が進められ、現状の出役調整形態が良いとする意見をまとめた。

## 二 利用料金、委託料金の改定

酪農ヘルパー料金の算定基準に関して、利用料金や委託料金が搾乳頭数のみを基準としているが、乾乳牛や育成牛の管理も行うことから、経産牛頭数を出役基準とすべきとまとめた。



日々徒然  
かがやき

▼今年の干支「へび」に関することわざを調べてみると、「蛇足」「竜頭蛇尾」など、あまり良いものが見当たらず、連想するも、思い出すのは草刈時に突然現れる「マムシ」や「シマヘビ」などクネクネとした気持ち悪いイメージしか浮かばず、新年早々、少しヘビー(重い)な気持ちになってしまった。

▼調べてみると、蛇は脱皮をして新しい体に生まれ変わる事から、「死と再生」、「豊稔」、「多産」等の象徴として、古来から世界各地の宗教で信仰の対象とされている。また、長い間エサを食べなくても、体を多少傷つけられても生きていられることから、強い生命力があり、神の使いとしても崇められていた。

▼巳年生まれの性格は、感受性が豊かで思慮深く、気配りができて、スタートは遅いが粘り強いことから、徐々に安定する。「金に困らない」とも聞かれますが、金運に恵まれるものの、見栄からの浪費が多いともあった。

▼昨年の衆議院総選挙では、民主党は惨敗し、自民・公明の連立政権が再び咲いた。安倍新政権において、「円安」へと転じる一方、輸入乾牧草の値上げ等、酪農家への影響が危惧される場所である。何れにしても、「デフレ脱却」、「景気回復」と新政権に期待するところは大きく、蛇の如く、「不景気からの脱皮」を願ってやまない。

▼このほか、蛇にはマイナスイメージが多いが、プラス指向をもって、「邪念(迷い)を払い、「蛇年」を明るく前向きに過ごしたいものである。

▼皆さんの酪農経営が巳年にあやかっ、堅実かつ計画的なマネープランのもと、しっかりと潤う「儲かる酪農経営」となるようお祈り致します。

▼巳年生まれの性格は、感受性が豊かで思慮深く、気配りができて、スタートは遅いが粘り強いことから、徐々に安定する。「金に困らない」とも聞かれますが、金運に恵まれるものの、見栄からの浪費が多いともあった。

▼昨年の衆議院総選挙では、民主党は惨敗し、自民・公明の連立政権が再び咲いた。安倍新政権において、「円安」へと転じる一方、輸入乾牧草の値上げ等、酪農家への影響が危惧される場所である。何れにしても、「デフレ脱却」、「景気回復」と新政権に期待するところは大きく、蛇の如く、「不景気からの脱皮」を願ってやまない。

▼このほか、蛇にはマイナスイメージが多いが、プラス指向をもって、「邪念(迷い)を払い、「蛇年」を明るく前向きに過ごしたいものである。

▼皆さんの酪農経営が巳年にあやかっ、堅実かつ計画的なマネープランのもと、しっかりと潤う「儲かる酪農経営」となるようお祈り致します。

▼今年一年宜しくお祈り致します。